

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | <p>人員にかかる交通費等の積算のために、各地区の履行場所について伺いたします。履行場所について、実際の駅名やバス停名を伏せる形でかまいませんので、最寄りのバス停や駅から徒歩何分～何分程度かご教示ください。(会場の秘匿性があると思いますので、おおよその時間で問題ございません。)</p> | <p>別紙1をご参照ください。</p> |
| 2 | <p>仕様書7 業務内容 軽食、おやつの1回、もしくはひとりあたりの予算目安があればお示ください。また、これは毎回を指しますか。毎回、不定期は提案者次第でしょうか。合わせて各団体の実施例があればお示ください。</p> | <p>1回あたりの予算や実施頻度について、特段の目安はございませんが、課題を有する世帯の子どもに対する補食の必要性を考慮して、ご提案をお願いいたします。 施設の設備や管理規定により、実施内容は異なりますが、おにぎりなどの調理を行っている事例や、お菓子を配布している事例など、教室ごとに工夫して実施していただいております。</p> |
| 3 | <p>仕様書7 業務内容 施設使用料が発生する場合、その金額(年間、1回あたり)、地区名をお示ください。</p> | <p>施設利用料が必要となるのは、以下の各地区となります。 当該地区に応募する場合は、概算見積書に施設利用料を経費として計上してください。 ・川崎区大師地区 1回あたり4,000円 ・高津区久末地区 1回あたり4,000円 ・麻生区北部地区 1回あたり3,000円 ※なお、イベント等で市が指定する施設以外の施設を利用する場合は、施設利用料を別途見込んでください。</p> |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 4 | <p>仕様書8 委託代金の支払方法 成果指標についてアを満たすと100,000円、イを満たすと100,000円、ウを満たすと100,000円の算出方法でしょうか。</p> | <p>成果連動分の委託料については、仕様書(案)8(3)に定める成果指標ア、イ及びウを全て満たした場合に330,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)をお支払いいたします。</p> |
| 5 | <p>仕様書8 委託代金の支払方法 途中退会者の基準があればお示しください。</p> | <p>途中退会として取り扱うのは、以下のいずれかのケースになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、川崎市学習支援・居場所づくり事業実施要綱第3条に規定する本事業の対象者に該当しないこととなった場合(ただし、同要綱第7条第6項及び第9項の規定により、利用の継続が承認された場合を除く。) ・同要綱第7条第4項の規定により、利用者から利用中止申込書が提出され、市の担当部署が利用の中止を決定した場合 ・同要綱第7条第10項の規定により、利用が取り消された場合 |
| 6 | <p>仕様書8 委託代金の支払方法 中3生の場合は、2月の受験後の出席率が低下します。1か月間(3月)の出席がない場合は、途中退会者扱いとなりますか。</p> | <p>途中退会の取扱いは質問番号5の回答のとおりとなりますので、ご質問の状況の場合は、途中退会者として取り扱わないものと考えられます。</p> |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 7 | <p>仕様書9 業務の実施方法 標準人数、受け入れ人数と登録者数の違いをお示ください。 仮にすべてが中2生の場合は、標準人数が24名の場合、登録者数は48名となりますか。 また、利用者5割以上を目標とした場合、標準人数が24名の場合、登録者は48名となりますか。</p> | <p>登録者のうち、中3生は原則として週2回、小3～中2生は週1回の利用となりますので、1回あたりの出席人数(実人数)の目安を標準人数として示しております。そのため、実登録者数と直接連動するものではありません。 成果連動分の成果指標のうち、仕様書(案)8(3)イについては、登録者数の実人数を分母として算定します。</p> |
| 8 | <p>その他 各地区の受託事業者名をお示ください。</p> | <p>別紙2をご参照ください。</p> |
| 9 | <p>その他 令和4、5、6年度の各会場、学年ごとの子どもの登録者数、延べ参加者数、実施回数をお示ください。</p> | <p>別紙3をご参照ください。</p> |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 10 | <p>その他 令和4、5、6年度の各会場の学習サポーター(ボランティア含)の延べ配置数、実施回数をお示しください。</p> | <p>別紙4をご参照ください。 なお、従事者の配置数については、仕様書(案)9(3)をご確認ください。</p> |
| 11 | <p>過去3年分の会場ごとの登録者数を、学年別でご教示ください。また、1回あたりの参加人数の平均について、過年度の実績を参考にご教示ください。</p> | <p>別紙3及び別紙5をご参照ください。</p> |
| 12 | <p>選考委員会への出席者数について ・何人まで出席できますか。同一地域内で3地区の提案を行う場合、地区別項目を複数で提案したいのですが、その場合、最初から同席すると最低4名出席することになります。地区別項目も同じスタッフが提案した方がよろしいのでしょうか。</p> | <p>会場のキャパシティの都合上、提案者の参加人数は3名まででお願いいたします。また、選考委員会の途中での参加者の入れ替わりはできません。</p> |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 13 | <p>経費見積書の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書は基準支払分のみを計上すればよいのでしょうか。 ・毎年、最低賃金が上積みされる状況ですが、各年度とも上限額の範囲で作成すればよいのでしょうか。それとも、3年間の総額が上限額の範囲であればよいのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費見積書は、募集要項2(4)業務委託上限額のうち基準支払分の範囲内で作成してください。 ・年度ごとの見積額は、各年度の業務委託上限額のうち基準支払分の範囲内で算定してください。 |
| 14 | <p>成果指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中の企画については、年度途中から企画でもよろしいのでしょうか。 | <p>成果連動分の委託料に関する成果指標のうち、仕様書(案)8(3)アについては、各年度ごとの実施実績により達成したかどうかを評価します。年度内に達成していれば、企画した時期は問いません。</p> |
| 15 | <p>利用者のカウントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで中学2年生までは週1回で、ほかの曜日に参加した場合は自習扱いでしたが、自習扱いはこれまで通りカウントしないのでしょうか。 ・子どもによっては、自分の意思でなく、保護者の意思で登録し、出席が続かないが退会でなく、休会扱いにした場合はカウントにどう影響しますか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生以下の自習での参加については、出席日数にカウントする想定です。ただし、自習での参加者に対しても、できる範囲で学習サポーターが質問対応を行うなどの配慮をお願いいたします。 ・質問番号5の基準による途中退会に至らず休会扱いとなっている利用者については、登録者数からは除かないものとします。 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 16 | 仕様書5支援対象者(3)ひとり親家庭等②個別面談の実施にあたり、児童家庭応援・虐待対策室の方に面談参加を求めることはできますか。 | 原則、受託事業者の対応となります。家庭の状況等に応じて御相談いただくことは可能です。 |
| 17 | 仕様書7業務内容(10)利用促進の取り組みについて過年度のイベントの実施実績をお聞かせください。 | 仕様書7(10)利用促進の取り組みについては新規の項目となります。 |
| 18 | 仕様書9業務の実施方法(1)実施日数・開室時間イ開室時間及び学習支援の実施時間について利用者が実施時間以外の利用を希望した実績はありますか。 | 仕様書(案)9(1)イのとおり、小学生、中学生それぞれの学習支援時間の開始前または終了後の開室時間内に、利用者が居場所としての在室を希望するケースがあると想定しています。学習サポーターの配置は要しませんが、在室中の見守り等をお願いいたします。 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 19 | 企画提案書に記載する文字の大きさやフォントの指定はありますか | 特段、指定はありません。 |
| 20 | 企画提案書の作成ページ数は共通項目が20ページ以内、地区別項目が10ページ以内の全30ページ以内という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。ただし、複数の地区に応募する場合は、地区別項目の企画提案書は、地区ごとに作成してください。 |
| 21 | 地区別項目の作成は地区ごと(例:区内の北部・南部)なのか区ごとなのか。また当日の地区別項目のプレゼン方法はどのようにして行われますか | <p>共通項目は地域毎(南部地域であれば南部地域のみ)、地区別項目は地区毎(教室毎)に作成が必要です。</p> <p>プレゼンの流れは以下のとおりです。 (例:A地区、B地区に併せて応募した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共通項目をプレゼン(20分) ②A地区の地区別項目をプレゼン(5分) ③B地区の地区別項目をプレゼン(5分) ④質疑応答 ⑤退室 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 22 | 各地区での成果と課題があればご教示ください。 | <p>各地区とも子どもの状況に併せて学習・居場所づくり支援を実施しており、その結果、令和5年度の当事業卒業生の高校等進学率は生活保護世帯で98.2%、ひとり親世帯で100%となっています。</p> <p>また、地区に特有の課題の把握と対応も選考項目の一つとなりますので、募集要項を御確認の上、必要に応じてお示しください。</p> |
| 23 | 備品等の保管場所がありますか。また保管場所がある場合、保管スペースはどのくらいありますか。 | <p>保管場所のスペースの大きさは施設によりますが、教材等の保管スペースは各施設にご用意しております。</p> |
| 24 | 食の支援に関して「軽食・おやつ」とあるが具体的な条件・頻度等はありませんでしょうか。必ず毎回提供が必須であるという認識でしょうか。 | <p>軽食の提供頻度等について、特段の目安はございませんが、課題を有する世帯の子どもに対する補食の必要性を考慮して、ご提案をお願いいたします。</p> |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 25 | 契約に関して地区ごとの契約になる認識でよろしいでしょうか。 | 御認識のとおり、地区(教室)毎の契約となります。 |
| 26 | 本事業における過年度の受託事業者と委託金額をご教示ください。 | 別紙2をご参照ください。 |
| 27 | 直近3年間の教室ごとの生徒の学年構成、参加人数、参加率をご教示ください。 来年度の想定もわかればあわせてご教示ください。 | 別紙3及び別紙5をご参照ください。 来年度の学年構成、参加人数について、新規登録の予測はできませんが、今年度の中学2年生以下の子どもは継続が見込まれます。 参加率については向上に向けた御提案をお願いします。 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 28 | 利用者同士が交流できるイベントの実施日程は開講日以外でも可能でしょうか。 | 施設の空き状況によりますが、調整可能です。 |
| 29 | 11 その他業務に関する管理等 (2)関係書類の保管について 押印書類等は複写でもよろしいでしょうか | 仕様書(案)11(2)関係書類の保管について、市への定例的な報告はデータ送付となりますが、押印書類の原本を確認させていただく場合もありますので、確実な保管をお願いいたします。 |
| 30 | 7業務内容(6)関係機関との連携について 地域の子ども食堂、地域食堂と連携して「孤食」の問題に対応していくことは可能でしょうか。 | 本事業は居場所づくりも重要な柱の一つとなっています。居場所づくりに向けた地域との連携について、お考えの内容がありましたら、具体的にご提案ください。 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 31 | 9業務の実施方法(3)業務従事者の配置等ア統括責任者(エ)について業務の円滑な運営及び質の向上のため、必要な業務と記載がありますが、具体的にはどのような業務を想定していますでしょうか。 | 募集要項、仕様書(案)を御確認の上、必要と思われる内容を御提案ください。 |
| 32 | 本事業における過年度までの成果(達成事項)と来年度以降課題(未達成事項)についてご教授ください。 | 成果は質問番号22のとおりです。 課題のある子どもへの対応や利用率の向上を含めた利用促進が課題として挙げられます。 |
| 33 | 本事業の対象者となる方々の抱える課題について貴自治体の特徴、また、貴自治体としてどのように捉えているかご教示ください。 | 本事業の対象は、適切な学習環境や安心して過ごせる居場所がない等、健全な育成環境の維持に課題を有する子どもたちです。 当該課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、本事業を実施するものです。募集要項、仕様書(案)を併せて御確認ください。 |

川崎市学習支援・居場所づくり事業 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 34 | 過去実績において効果的であった支援内容を具体的にご教示ください。 | 効果的な支援の御提案は選考項目となります。 募集要項に則って効果的であると思われる支援を御提案ください。 |
| 35 | 本事業の対象となる方々に対して、既の実施している本事業以外の施策（事業・取り組み・関係機関名など）の内容についてご教示ください。また、それらの政策における成果(達成事項)と来年度以降の課題(未達成事項)についてご教示ください。 | 御質問の施策は川崎市の施策の多くが該当すると思われるので、川崎市ホームページ等をご参照の上、連携等が可能な場合はご提案ください。 |